

令和3年度 児童虐待防止対策に係る主な地方財政措置

● 児童福祉司等の増員

- 児童福祉司及び児童心理司について、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の目標年度（2022年度）の水準を1年前倒して増員するため、下記のとおり標準団体における普通交付税措置を拡充

【道府県の標準団体（人口170万人）当たり】（款）社会福祉費（細目）児童福祉費（細節）児童相談所費

区 分	令和2年度	令和3年度	増 員
児童福祉司	63人	70人	+7人
児童心理司	24人	29人	+5人
保健師	3人	3人	-
合計	90人	102人	+12人

※地方財政計画上、児童福祉司を4,698人から5,260人に（+562人）、児童心理司を1,792人から2,150人（+358人）に増員